

事 務 連 絡
平成21年11月13日

各 学 部 長
各 研 究 科 長
附 属 病 院 長
各学内共同教育研究施設長 殿
附 属 図 書 館 長
事 務 局 各 部 長
法 人 内 部 監 査 室 長

施 設 環 境 部 長
澤 口 哲 也
(公印省略)

冬季の省エネルギー対策について(通知)

このことについて、文部科学省大臣官房文教施設企画部長から別紙のとおり依頼がありましたので通知します。

つきましては、別紙資料を参照の上、冬季の省エネルギー対策を実行するとともに、地球温暖化等の地球環境問題を踏まえ、教職員や学生、児童生徒等が省エネルギーの重要性について理解を深めるよう一層のご尽力をお願いいたします。資料につきましては弘前大学のホームページにも掲載しておりますので下記のホームページアドレスを参照願います。

また、本学の「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」で定めた実施措置を理解いただくとともに以下に示した取り組み例等を参考に、省エネルギーならびに温室効果ガス排出抑制に更なるご理解とご協力をお願いいたします。

(取り組み例)

暖房(暖房20)の適切な温度管理を行う(実験・研究用等特殊な条件での使用は除く)
空調機(暖房機)の不要な点け放しの防止
昼休み等における消灯やこまめな消灯の徹底

ホームページアドレス

<http://shisetu.jm.hirosaki-u.ac.jp/out/images/syouene/taisaku21huyu.pdf>

あるいは

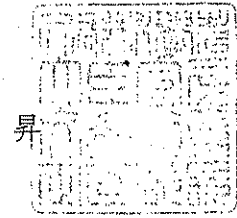
弘前大学HP 各学部・施設等 事務局 施設環境部 しせつかんきょうぶからのお知らせ
省エネルギー対策について 冬季の省エネルギー対策について(平成21年)

このことについての問い合わせ先
施設環境部環境安全課長
小幡 欽也(内線 3080)

21受文科施第145号
平成21年10月29日

各都道府県知事
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各国立大学法人の長
各公立大学法人の長
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体の長 殿
各大学共同利用機関法人機構長
関係独立行政法人の長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
公立学校共済組合理事長

文部科学省大臣官房文教施設企画部長
西 阪



(印影印刷)

冬季の省エネルギー対策について（依頼）

このことについて、内閣府政策統括官から別添1のとおり通知がありました。

については、別添1を参照の上、冬季の省エネルギー対策を行うとともに、地球温暖化等の地球環境問題を踏まえ、教職員や児童生徒等が省エネルギーの重要性について理解を深めるよう一層の御尽力をお願いします。

その際、冬季の省エネルギー対策をより効果的に実施するために、別添2の「学校における省エネルギー点検」及び「学校施設における省エネルギー対策について」^{*}を参考に、より一層省エネルギー対策に取り組まれるようお願いいたします。

都道府県教育委員会教育長におかれては、域内の市町村教育委員会に対して、また、都道府県知事におかれては、所轄の学校法人（私立学校法（昭和24年12月15日法律第270号）第64条第4項に規定する専修学校又は各種学校の設置のみを目的とする法人を含む）に対して周知していただくようお願いいたします。

なお、各教育委員会、各法人等におかれましては、関連する学校等に幅広く周知していただくようお願いいたします。

※ 学校施設における省エネルギー対策について（文部科学省HP）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm

<参考>

- ・省エネルギー・省資源対策推進会議の開催状況（内閣府HP）
<http://www8.cao.go.jp/souki/energy/kaisai/list.html>
- ・冬季の省エネルギー対策について（文部科学省HP）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/cost/08110605.htm

弘大施
第1106-1号

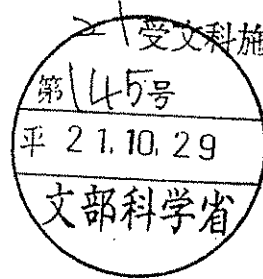
平 21.11.06

弘前大学
総務課

<本件に関する問い合わせ先>

文教施設企画部参事官（技術担当）付
tel. 03-5253-4111（内線2328）

写



府政共生第1422号

平成21年10月29日

文部科学省大臣官房長 殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

（公印省略）

冬季の省エネルギー対策について（通知）

標記の件につき、「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」において、別紙のとおり申し合わせましたので、通知します。

つきましては、冬季の省エネルギーの推進に一層の御努力を頂くとともに、貴省庁等管下の政府関係機関、関係団体及び関係業界、地方公共団体等においても、協力方御配慮いただくよう併せてよろしくお願いいたします。

連絡先

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

参事官（総合調整第1担当）付

浅井

TEL 03-3581-2872

E-mail yasushi.asai@cao.go.jp

冬季の省エネルギー対策について

平成21年10月

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議申合せ

世界的な経済危機からの脱出と地球温暖化防止という双方の要請に応えるためには、省エネルギー対策を継続的にかつ着実に実施することが不可欠である。政府は、昭和52年の閣議決定以降、省エネルギー・省資源対策推進会議において、特にエネルギー需要が増大する夏季及び冬季に、省エネルギー対策を国民各層に要請してきたところである。

1. オイルショック以降、大幅に増加した民生・運輸部門を中心としたエネルギー需要の増大への対策が特に大きな課題となっている。また、新興国の経済発展による世界的なエネルギー需要の増大等を背景として、化石燃料の市場価格の上昇圧力が高まっていることにより、エネルギー市場が不安定化しており、家庭、企業、地域など国民生活全般に対して、大きな影響を与えるようになっている。このような状況に対応するためにも、省エネルギーのより一層の推進が求められている。
2. 地球温暖化防止について、我が国は、本年9月の国連気候変動首脳会合において、すべての主要排出国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築と、意欲的な目標の合意を前提とし、1990年比で言えば2020年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明したところである。併せて、京都議定書第一約束期間における温室効果ガス排出量6%削減の約束を確実に達成するため、京都議定書目標達成計画に基づいた各施策の着実な実施が強く求められているが、これらを実現するに当たっても、省エネルギー対策は欠かせない。
3. 政府としては、平成20年5月に公布された「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」で、事業者単位でのエネルギー管理を義務付け、中小規模の事業場を多く設置する事業者を新たに義務の対象に加えるとともに、事業者の経営判断に基づく効果的な省エネルギーの取組の推進を図っている。本法が平成22年4月に施行されることに伴い、平成21年度の企業全体でのエネルギー使用量が一定規模以上の事業者は、平成22年7月末日までにエネルギー使用状況の届出が義務づけられ、より一層のエネルギー管理が促進されることとなる。また、エネルギー消費が増大する冬季に向けて、暖房中の室温を政府は19℃、民間は原則20℃とすることの徹底、照明機器の白熱電球から電球形蛍光灯への切替え、グリーン家電普及促進事業（エコポイント制度）を活用した積極的な省エネ家電の買換え、E S C O事業の導入促進、及び導入補助金、太陽光発電の余剰電力買取制度等の活用を通じた積極的な太陽光発電システムの設置や環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入を始めとする別添の「冬季の省エネルギー対策について」を決定することにより、その各項目に沿った省エネルギーの実践、省エネルギー普及広報の実施等を通じて、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組の推進をより一層図ることとする。

(別 添)

冬季の省エネ対策について

I 政府としての取組

(省略) 全文については、共生社会全般・その他施策ページを参照願います。↓

<http://www8.cao.go.jp/souki/energy/kaisai/pdf/09w1.pdf>

II 産業界及び家庭など国民に対する協力要請

1. 工場・事業場関係

(1) 改正省エネ法に係る事前の準備

改正省エネ法を踏まえ、平成21年4月から事業者単位での年間エネルギー使用量を把握すること。なおエネルギー使用量の把握にあたっては「平成20年度省エネ法改正の概要」(<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.htm>)の情報を参照するとともに、新たにエネルギー管理を行うこととなる事業者等でも簡易に把握できるよう留意されている。エネルギー使用量の簡易計算表(http://www.eccj.or.jp/law06/xls/03_00.xls)を適宜活用すること(平成21年度における事業者単位でのエネルギー使用量が、原油換算にして1,500キロリットル以上の場合には、平成22年7月末までにエネルギー使用状況届出書(<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/youshiki22.pdf>)様式第1を、本社所在地を管轄する経済産業局まで提出する必要があることに留意。)

業務部門のエネルギー需要の増加を踏まえ、特に、飲食料品小売業、一般飲食店、病院、宿泊業、社会福祉、介護事業、学校、各種商品小売業等業務部門の事業所においては、「省エネルギー国民運動の強化について」に基づき作成した「省エネルギー実施要領」(<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080804/080804.htm>)を活用し、市ガス等温室効果ガスの排出の少ない燃料の使用に努めること。

(2) 自主的な省エネルギーへの取組の推進

社団法人日本経済団体連合会の経団連環境自主行動計画の対象者にあつては、その実現に向け、工場・事業場において経済的・技術的に最高水準の省エネルギー機器・設備の導入や、設備のきめ細かな運転の管理等により、省エネルギーへの取組を徹底して推進すること。また、同計画の対象外の者にあつても、自主的・計画的に省エネルギーへの取組を徹底して推進すること。

(3) E.S.C.O事業の活用を含めた省エネルギー診断の実施

自らの工場・事業場について、更なる省エネルギーの可能性を客観的に把握するため、エネルギー消費設備が効率よく運用されているかどうか等について、包括的な省

エネルギーサービスを提供するE.S.C.O事業の活用を含め、省エネルギーに関する診断の実施を検討すること。

2. 業務・家庭関係

A 家電機器等エネルギー消費機器

(1) 機器の待機時における消費電力の削減

家電機器、OA機器、自動車等のエネルギー消費機器は、必要なエネルギーを必要時に効率よく使うという観点に立ち、待機時における消費電力の削減に努めること。

(2) 家庭等における省エネルギーの創意工夫と実践

家庭・オフィスにおいて、省エネナビ等のエネルギー消費量を見える化できる機材等を用いたエネルギー使用量の把握に努め、省エネルギー活動の可能性について検討を行い、省エネチェック表(別紙2)を参考とした実践に努めること。

また、省エネアイデアの実践やその効果を評価する「省エネコンテスト」や、「地球温暖化対策一村・一品知恵の環づくり事業」などへの積極的な参加を通じて家庭等における創意工夫に基づいた省エネの実践にも努めること。

(3) エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入

家電機器、OA機器等の購入に当たっては、国際エネルギースターロゴの表示や、政府、事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考としつつ、より省エネルギー性能の高い機器を選択すること。特に、エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの購入に当たっては統一省エネラベルによる省エネ性能表示に留意し、グリーン家電普及促進事業(エコポイント制度)の対象となる省エネルギー性能の高い製品を選択すること。その際、必要に応じて省エネ型製品普及推進優良店の活用や省エネ家電普及促進プログラムの活動、省エネ家電普及促進キャンペーン(平成21年11月20日から平成22年1月20日まで)を活用し、キャンペーン期間中における積極的な省エネ家電の選択・購入に努めること。

(4) 機器に関する情報提供等とエネルギー消費効率の向上

家電機器、OA機器等のエネルギー消費機器の製造・輸入事業者・小売業者においては、機器のエネルギー消費効率を消費者にわかりやすく示すとともに、機器がエネルギー消費の削減にどのような役割を担っているのか、どのような使い方が最もエネルギー消費が少ないかきめ細かな情報提供、表示に努めること。また製造・輸入事業者においては、「エネルギー消費効率が現在商品化されている製品のうち最も優れた機器の性能以上にすること」というトップランナー方式に基づいた機器の省エネルギー基準を踏まえ、自ら製造・輸入する機器のエネルギー消費効率の向上に努めること。

I 住宅、ビル等について

(1) 暖房中の室温20℃の徹底等

住宅、ビル等においては、適切な暖房温度の下で快適に過ごせるよう「ウォーム・ピズ」を励行し、室温は暖房が過度にならないように原則20℃を徹底する。さらに業務に支障のない範囲で昼休み等における消灯、エレベーターの運転台数削減に努める等、エネルギー消費について適正な管理を行うこと。

(2) エネルギー消費効率が優れ、かつ効率的な使用が可能となる設備の設置、施工等住宅、ビル等の新築、増改築、改修等に当たっては、外壁・窓等を通しての熱の損失の防止を図るため、省エネ法に基づく住宅及び建築物の省エネルギー基準を踏まえ、断熱材の利用、設計・施工上の工夫による熱負荷の低減などの確かな設計及び施工を行うこと。特に、窓に関して断熱性等の省エネ性能を屋印により等級表示する制度（断熱性能表示ラベル）を開始していることから、購入に当たって活用するよう留意すること。

(3) ビル等における省エネルギー対応
省エネ法に基づく「工場又は事業場におけるエネルギーの合理化に関する事業者の判断の基準」の遵守に努めること。住宅、ビル等の所有者は、日照等の設置条件による発電効果等を考慮した上で、導入補助制度、太陽光発電の余剰電力買取制度等の活用を通じて、新築・既築双方において、太陽光発電システムの設置に努め、照明機器の購入に当たっては、2012年を目標に全廃が予定されている白熱電球から、電球形蛍光灯ランニングへ代替可能なものは原則切替えに努めること。夜間照明を行うに当たっては、可能な場合にはグリーン電力証書の活用を努めること。エネルギー使用機器を最適に制御するための、ITを活用した需要マネジメントシステムの導入に努めること。また事業所等で使う燃料についてはバイオマス燃料、都市ガス等温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択、使用に努めること。

(4) 省エネルギーに資する事業活動の合理化と、従業員等の意識向上
事務の見直し等により残業を削減する等、省エネルギーに資するような事業活動の合理化に努めること。また、従業員等に対し、省エネルギーに関する知識や技能を身につけるための研修・シンポジウム等へ参加する機会を提供するよう努めること。

3. 運輸関係

(1) ～ (2) (省略)

全文については、共生社会全般・その他の施策ページを参照願います。↓

<http://www8.cao.go.jp/souki/energy/kaisai/pdf/09w1.pdf>

(3) 公共交通機関の利用の促進

通勤や業務時の移動及び休暇におけるレジャー等の人の移動に際しては、できる限り鉄道、バスなどの公共交通機関の利用を図り、近距離移動に際しては、徒歩や自転

車での移動を図ること。道路交通混雑の緩和のための時差通勤の促進に積極的に取り組むこと。

(4) エネルギー消費効率のよい輸送機関の選択

自動車の購入に当たっては、省エネルギー基準を踏まえ、政府、事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考とするとともに、環境対応車普及促進対策費補助金やグリーンエネルギー自動車導入促進補助金、自動車重量税・取得税の時的減免措置を活用し、環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入に努めること。貨物輸送に際しては、輸配送の共同化等による積載効率の向上、鉄道や内航海運といった大量輸送機関の積極的活用等、物流の効率化を図ること。

(5) 輸送機関における暖房温度の適正化

鉄道、バス、トラック、自家用及び業務用自動車、航空機、船舶等の暖房中の室温は、暖房が過度とならないように原則20℃を徹底する等、エネルギー消費について適正な管理を行うこと。

(6) エコドライブの実践等

自動車を利用する場合には、エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正に保つ等）の実践、交通渋滞の軽減に資するシステムの利用（VICSの活用等）等とともに、自動車の利用をできる限り控えることにより省エネルギーに努める。また、バイオマス燃料等温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択、使用に努めること。

4. その他

(1) 地域においては、ブロック単位で設置された地域エネルギー・温暖化対策推進会議を通じて各地域の政府機関、地方公共団体、経済団体、消費者等との情報共有・連携を図る等、地域の特性を踏まえた取組を推進すること。

(2) 省エネルギーに資する、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）に努めること。

(3) その他、エネルギーの使用の合理化を図ること。

省エネチェック表

省エネ項目		1台の年間節約金額	チェック欄
AIR CONDITIONING			
1	冷房は28℃、暖房は20℃を目安に温度設定をしている。 ◆冷房時：エアコンの温度設定を27℃から28℃に ◆暖房時：エアコンの温度設定を21℃から20℃に ◆暖房時：ガスファンヒーターの温度設定を21℃から20℃に ◆暖房時：石油ファンヒーターの温度設定を21℃から20℃に	670円 1,170円 1,260円 1,080円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
2	電気カーベットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節している。 ◆部屋の広さや用途にあったものを選ぶ ◆設定温度を下げる	1,980円 4,090円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
3	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付けている。 ◆冷房時(28℃)：エアコンを1日1時間短縮 ◆暖房時(20℃)：エアコンを1日1時間短縮 ◆暖房時(20℃)：ガスファンヒーターを1日1時間短縮 ◆暖房時(20℃)：石油ファンヒーターを1日1時間短縮	410円 900円 2,050円 1,780円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
4	こたつはこたつ布団と一緒に敷布団と上掛けも使用し、温度設定をこまめに調節している。 ◆敷布団と上掛け布団 ◆設定温度調節	710円 1,080円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
LIGHTING			
5	照明は、省エネ型の蛍光灯や電球形蛍光灯を使用するようにしている。 ◆白熱球(54W)を省エネ型の電球形蛍光灯(12W)に替える	1,850円	YES <input type="checkbox"/>
6	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯を心がけている。 ◆蛍光灯(12W)：1灯あたり1日1時間短縮 ◆白熱灯(54W)：1灯あたり1日1時間短縮	100円 430円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
ENTERTAINMENT			
7	テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしている。 ◆25インチ(ブラウン管)：1時間短縮	700円	YES <input type="checkbox"/>
KITCHEN			
8	冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をしたり、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓に気を付けている。 ◆詰め込みすぎない ◆冷蔵強度を適切に(強→中)	960円 1,360円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
9	冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置している。	990円	YES <input type="checkbox"/>
10	冷蔵庫の扉は開閉を少なくし、開けている時間を短くするように気を付けている。気を付けている。 ◆無駄な開閉をやめる(50回/日→25回/日)	230円	YES <input type="checkbox"/>
11	洗いのものをする時は、給湯器は温度設定を出来るだけ低くするようにしている。 ◆温度設定を40℃から38℃に	1,360円	YES <input type="checkbox"/>
12	煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用している。 ◆葉菜(ほうれん草、キャベツ)の場合 ◆果菜(ブロッコリー、カボチャ)の場合 ◆根菜(ジャガイモ、里芋)	1,000円 1,080円 990円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>
13	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしている。	2,360円	YES <input type="checkbox"/>
14	食器洗い乾燥機を使用する時は、まとめて洗い温度調節もこまめにしている。 ◆手荒いと比較した場合	9,450円	YES <input type="checkbox"/>
BATH & TOILET			
15	お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしている。	5,920円	YES <input type="checkbox"/>
16	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付けている。 ◆流しっぱなしにしない(1分間/回の短縮)	2,980円	YES <input type="checkbox"/>
17	温水洗浄便座は温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉めるようにしている。 ◆使わない時にふたを閉める ◆便座の設定温度を1段階下げる ◆洗浄水の温度設定を1段階下げる	770円 580円 300円	YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/>

CLEANING		
18	洗濯する時は、まとめて洗うようにしている。 ◆まとめて洗濯する（定格容量の4割→8割）	3,950円 YES <input type="checkbox"/>
CAR		
19	ふんわりアクセル「eスタート」を心がけている。	13,290円 YES <input type="checkbox"/>
20	加減速の少ない運転をするように気を付けている。	4,660円 YES <input type="checkbox"/>
21	早めのアクセルオフをするように気を付けている。	2,880円 YES <input type="checkbox"/>
22	アイドリングはできる限りしないように気を付けている。	2,760円 YES <input type="checkbox"/>
23	外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしている。	— YES <input type="checkbox"/>
ETC		
24	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくしている。 ◆主電源を切り、プラグを抜く	3,300円 YES <input type="checkbox"/>
25	電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選んでいる。	8,700円 YES <input type="checkbox"/>

(参考文献：「家庭の省エネ大辞典 2009年版」)

家庭・オフィスでは「家庭の省エネ大辞典 2009年版」も活用した、
より一層の省エネを実践しましょう！！

「家庭の省エネ大辞典 2009年版」の詳細はこちら！！

家庭の省エネ大辞典

検索 

学校における省エネルギー点検

地球温暖化防止のためには、省エネルギーに積極的に取り組む必要があります。

このチェックリストは、主に小学校・中学校・高等学校・中等教育学校を対象に省エネルギー対策を具体的に点検できるよう作成したものです。

日々の学校生活においてエネルギーを無駄にしていないかどうか、省エネルギーのための取組について点検して下さい。

点検が終わりましたら、省エネルギーの推進に向けて今後の取組のための資料として活用して下さい。

省エネルギーのための取組点検リスト

エネルギー使用の効率化を促進するため、下記のような取組が重要ですが、あなたの学校では、各項目ごとに具体的な取組が行われているか点検してみてください。

	はい	時々	いいえ
◇実態の把握			
1. エネルギーの消費量を把握していますか (使用電力等をチェックしていますか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◇学校の取組体制			
2. 学校全体として、各々の役割を明確にすることなどにより、相互に協力して、省エネルギー推進に取り組んでいますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 子供たちが自分たちでできる省エネに取り組むよう働きかけて(支援して)いますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◇照明関係(器具・ランプ・利用方法)			
4. ランプの交換時期を決めていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 器具の清掃を定期的に行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 屋外からの採光の状況に応じて照明の入切りをしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 使用していない教室などの照明は消すようにしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 廊下やトイレなどの照明は必要がない時、消すようにしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 昼休み等における消灯に努めていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 体育館の利用は、連続して使用するなど時間割等を工夫していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 施設開放時に利用者へ省エネについて呼びかけていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◇冷暖房機器/器具			
12. 適切な温度設定になっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. 使用していない部屋の暖房は切るようにしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14. フィルターをこまめに掃除していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

15. 冷暖房を使用しているときにドアや窓の不必要な開閉をしないようにしていますか
16. 冷暖房を使用する特別教室等は、連続して使用するなど時間割等を工夫していますか
17. 長時間使用しない電気製品のプラグをコンセントから抜くようにしていますか

◇省エネ型電化製品（エネルギー消費効率・待機時消費電力）

18. 電気製品は、エネルギー消費効率の高い機器を選択するようになっていますか
19. O A機器は、待機時消費電力の少ない機器を選定するようにしていますか
20. 長時間電源を入れた状態でO A機器を放置しないようにしていますか
21. 長時間使用しない電気製品のプラグをコンセントから抜くようにしていますか

◇水道（節水）

22. 手洗いなどの時、水を出し過ぎたり、流しっ放しにしないように注意していますか
23. 節水こまや泡沫水洗などを使って節水に努めていますか
24. プールの水位調節のための給排水を少なくするように工夫していますか

◇3 R

25. 廃棄物の排出抑制や分別、リサイクル製品などの使用に努めていますか

感想	
----	--

今年度取り組んだ内容・効果	
---------------	--

※ 学校施設における省エネルギー対策について（文部科学省HP）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm